

令和3年 決算審査特別委員会 会議録

招 集 年 月 日	令和3年9月9日(木曜日)			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 会	9月9日 15時45分 内間広樹委員長宣言			
閉 会	9月9日 16時53分 内間広樹委員長宣言			
出 席 委 員 (応 招 委 員)			7	内 間 広 樹 委 員
	2	並 里 晴 男 委 員	8	島 袋 義 範 委 員
	3	虻 江 修 委 員	9	内 田 竹 保 委 員
	5	島 袋 勉 委 員	10	名 嘉 實 委 員
	6	山 城 善 彦 委 員	11	亀 里 敏 郎 委 員
欠 席 委 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島袋裕次君 主 事 金城成君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島袋秀幸君	副 村 長	名城政英君
	教 育 長	内間常喜君	総務課長	西江忍君
	福祉課長	新城米広君	住民課長	平敷兼清君
	会計管理者	東江民雄君	政策調整室長	宮城弘和君
	農林水産課長	玉城正朝君	農林水産課参事	浦崎悟君
	建設課長	知念利次君	商工観光課長	島袋英樹君
	教育行政課長	万寿祥久君	医療保健課長	山城直也君
	公営企業課長	亀里裕治君	農業委員会事務局長	大城篤君
総務課長補佐	古堅裕喜君			
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

令和3年決算審査特別委員会議事日程（第1号）

令和3年9月9日（木）午後3時45分 開 会

日程	議案番号	件名
第1		会議録署名委員の指名（11番 亀里敏郎委員・2番 並里晴男委員）
第2	認定第2号	令和2年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定について
第3	認定第3号	令和2年度伊江村診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
第4	認定第4号	令和2年度伊江村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
第5	認定第5号	令和2年度伊江村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
第6	認定第6号	令和2年度伊江村水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
第7	認定第7号	令和2年度伊江村船舶運航事業会計利益の処分及び決算の認定について

○ 委員長 内 間 広 樹 君

ただいまから、決算審査特別委員会を開会します。

(開会時刻15時45分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、会議規則第127条の規定によって、11番 亀里敏郎委員、2番 並里晴男委員を指名します。

日程第2 認定第2号 令和2年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定について議題といたします。

これから質疑を行います。歳入、款ごとに質疑を許します。

1款村税。22ページから24ページ。3番 虻江 修委員。

○ 3番 虻 江 修 委員

どうしても昔取ったきねづかとか、気になる部分だけ質疑させてもらいます。

収納率なんですけれども、その前が98.4%、今回98.9%ですから0.5ポイント増えていますので、それに関しては職員皆さんの努力の結果だと思っておりますので、これはもう褒めてと思っています。それでその中で滞納繰越の案件なんですけれども、滞納繰越が令和2年度決算で396万874円、いわゆる前の決算から比べると188万2,975円、これでは減っているんですけれども、これの大きな要因というのはありますか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

委員お説のとおり、令和2年度決算におきましては、前年度、令和元年度より0.5ポイント徴収率が向上しております。おっしゃられたとおり、税の班を中心に地道に臨戸訪問、電話督促等、直接行って地道に徴収した結果だと思っております。滞納繰越分についても、担当の固定、村税全体なんですけれども、滞納繰越分をできるだけ早期に回収といいますか。徴収していこうというテーマをもって、今年度はそれぞれ徴収業務に当たったということもありまして、滞納繰越分の徴収に励んだというのがあります。令和元年度の滞納繰越、村県民税については、調定件数46件だったんですけど、令和2年度の調定件数、令和元年度から、それぞれ取組をしており、状況の中で令和2年度の調定件数自体も33件ということで減っているのが一番の要因ではないのかなと思っております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

3番 虻江 修委員。

○ 3番 虻 江 修 委員

今、村県民税ということでお話があったんですが、村民税だけの対比でいきますと、令和元年度が163万4,205円の滞納に対して、令和2年度では徴収未済が157万3,510円で、差し引き6万695円の金額。あと固定資産税のほうが、令和元年度が420万9,644円に対して、令和2年度の徴収未済が238万7,364円ということで、188万2,280円、固定資産税が一気に減っているんですね。だから何か特殊な要因があったのかなということで、質疑させてもらったんです。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

特段、大口の方が償還が終了したとか、そういったのもございません。もちろん、先ほど言った職員の頑張りのあるんですけれども、令和2年度においては、4月から夏場前半にかけて1人頭10万円の定額給付金

とか、各種給付金とかがあつて、皆さん手持ちのほうに現金が入ってきたというのも、一つの原因ではないのかな。それで滞納分であつたりとか、現年度の村税のほうを一気に完納させて終了させている方も結構いらつしゃつたので、それも一つの要因かと考えております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

1 款村税、ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。2 款地方譲与税。24ページから26ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。3 款利子割交付金。26ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。4 款県民税配当割市町村交付金。26ページから28ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。5 款県民税株式等譲渡所得割市町村交付金。28ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。6 款法人事業税交付金、同じく28ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。7 款地方消費税交付金、同じく28ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。8 款ゴルフ場利用税交付金。28ページから30ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。9 款環境性能割交付金。30ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。10 款国有提供施設等所在市町村交付金。30ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。11 款地方特例交付金。同じく30ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。12 款地方交付税。30ページから32ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。13 款交通安全対策特別交付金。32ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。14 款分担金及び負担金。32ページから34ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。15 款使用料及び手数料。34ページから37ページ。11 番 亀里敏郎委員。

○ 11 番 亀 里 敏 郎 委員

34ページ、土木使用料、この滞納繰越というのは、収入未済額800万円というのは、どういうことですか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

土木使用料の滞納繰越分の839万8,300円ですけど、これは各団地の平成14年度から令和2年度までの57件分の家賃の滞納繰越分となっております。前年度も滞納繰越金が900万円余りあったんですけど、41万6,600円は一応、前年度よりは減っている状況でもあります。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

11 番 亀里敏郎委員。

○ 11 番 亀 里 敏 郎 委員

かなり時間たっていますね。古いですね。この使用料、どういう内容ですか。この仕事の内容。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

休憩します。

(休憩時刻15時58分)

再開します。

(再開時刻15時58分)

11 番 亀里敏郎委員。

○ 11 番 亀 里 敏 郎 委員

平成14年からなると、もう何年ですか。20年超すんですね。すると、ある程度は不納欠損金できちんとしてもいいんじゃないでしょうか。どんなでしょうか。いつまでもずるずるとこの滞納繰越で持っていく金額、ある程度のところにある程度けじめをつけて、ばさっとやるのも一理かなと思いますけど、いかがでしょうかね。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

平成14年度からの滞納といたしますけれども、一部の方が平成14年度から滞納いたしまして、今日まで至っているんですけど、その方も体調を崩したりして、仕事ができない状況なども続いておりました、本当にそういう理由もありまして、本来であれば退去とか、そういった形のことも、今後内部で考えているところでもありますけれども、その方もまた退去後の住宅とか、住居などもある程度、こちらのほうとしても、考えておかないといけないと思っていますので、不納欠損の件についても、その辺ができるのか。内部で検討していきたいと思います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

3番 虻江 修委員。

○ 3番 虻 江 修 委員

今の村営住宅の家賃の件なんですけれども、去年の決算の段階で、私もこれあまりにも額が多いものから、実際どうなんだということで質疑させてもらいましたけれども、今年の場合ですと40万円余と減っていますので、それでも職員の方が頑張ってくれたのかと思います。ただ去年、話をしたときも、いわゆる現年度分といたしますか。その滞納をなくして、なおかつ古い分を中長期的に月1万円でも、2万円でも返していって、新しいものを増やさないスタイルで、何とかできないのかと言った記憶があるんですけど。

それと今、亀里委員から欠損ではという話があったんですけど、それに対しては私は断固反対します。というのは、やはり税の場合ですと、それなりの要件が具備されれば不納欠損とか、滞納処分をして、要件によっては3年後に欠損処分するという、一つの取り決めはありますけど、実際にはやはり使ったものに対して、きちんとそれは結末をつけてもらわないといけないので、毎年この40万円でも、50万円でも滞納額が圧縮できるように、とにかく建設課の職員は頑張ってもらいたいです。ただ、不納欠損どうのこうのということに関しては、私としては断固反対します。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

虻江委員がおっしゃるとおり、滞納額に関しましては41万6,600円ほど、去年よりは減っています。それは各担当のほうが戸別訪問いたしまして、毎月1万円から2万円ずつ、滞納分は、もちろん現年度分も支払いしながら、滞納分も支払いしている状況で、それだけの滞納額は減っているということです。今後もそういった担当を含め、一緒になって滞納額を徴収していきたいと思います。

先ほど、不納欠損に関しましては、いろいろとあると思いますので、その辺はまた少し考えていきたいと思えます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

進行します。16款国庫支出金。38ページから42ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。17款県支出金。42ページから48ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。18款財産収入。48ページから50ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。19款寄附金。50ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。20款繰入金。50ページから52ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。21款繰越金。52ページから54ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。22款諸収入。54ページから56ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。23款村債。56ページから59ページ。〔「質疑なし」の声あり〕
歳入一括して質疑を許します。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕
進行します。歳出、款ごとに質疑を許します。

1款議会費。62ページから63ページ。〔「質疑なし」の声あり〕
進行します。2款総務費。62ページから78ページ。〔「質疑なし」の声あり〕
進行します。3款民生費。78ページから89ページ。2番 並里晴男委員。

○ 2番 並 里 晴 男 委員

85ページの身体障害福祉費の扶助費の600万円余りの不用額、これについて説明をお願いしたいと思いません。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

福祉課長 新城米広君。

○ 福祉課長 新 城 米 広 君

85ページの扶助費、600万円の不用額についての御質疑でございます。こちらは身体障害者等の医療費になりますけれども、例えばその手術が、心臓とか大きな手術になりますと、金額が100万円、200万円、こうその月によっても、ばらつきがございます。

さらに施設費、障害者の介護給付費ということで、施設への支払いなどもその月によってばらつきがございます。例えば今、更正医療で250万円の場合もありますし、100万円程度のときもございます。施設給付費におきましては1,200万円のときもありますが、2,000万円を越す場合もございます。この請求が2か月から、3か月後に請求がくるということがございまして、どうしても残しておかないと、その時にどれだけかかるかという部分がわからないものですから、こういった残が発生してございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

3款民生費、ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕
進行します。4款衛生費。90ページから98ページ。〔「質疑なし」の声あり〕
進行します。6款農林水産業費。98ページから116ページ。2番 並里晴男委員。

○ 2番 並 里 晴 男 委員

101ページの農業振興費、1節の報酬ですか。その70万7,000円余りの不用額について、説明をお願いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

農林水産課参事 浦崎 悟君。

○ 農林水産課参事 浦 崎 悟 君

報酬の不用額につきましては、会計年度任用職員の報酬の残となっております。パートタイムですね。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並 里 晴 男 委員

そのような予算措置は最終議会とかで補正減とかいうのは、できなかったかどうか。お伺いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

農林水産課参事 浦崎 悟君。

○ 農林水産課参事 浦 崎 悟 君

議員お説のとおり、予算はしっかり管理しながら、大きく不用額が生じないように、最終議会を見ながら、補正減額するべきだったと考えております。今後、このようなことがないように、気をつけたいと思います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

6款農林水産業費。ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕
進行します。7款商工費。116ページから120ページ。10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

118ページから119ページにわたって、12節の委託料について伺います。補正予算の審議の中で、浄化槽の委託料についての質疑をしたんですが、11条検査依頼書について、これは4か所、商工観光課の中で11条検査の依頼書が提出されて、今年やったという答弁でした。前年度については、この11条検査については、浄化槽、管理委託費については、全額支払われていたのかどうか。その1点。

それから法定検査料は上部に支払われていたのかどうか。その2点について、伺います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

商工観光課長 島袋英樹君。

○ 商工観光課長 島 袋 英 樹 君

まず1点目、今回の11条検査につきましての部分について、契約書及び仕様書の中身にそれが記載されているか否かという点でございますが、契約書、仕様書のほうに法定検査、年1回の11条検査を受けるという旨の仕様書の中に記載をしております。

そしてその部分の委託料の中に含まれているかという点につきましては、その分の仕様書の中身に、それを記載した形で仕様書を業者のほうにやっております。それに基づいて見積書等をいただいて、精査した上で委託契約を交わしております。その分の委託料として払っております。11条検査の分も含めてです。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

商工観光課では、業者に委託料金を払っているということでしたが、問題はその業者が沖縄県環境整備協会でしたか。そこに法定検査料を支払っていたかどうかということですが。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

商工観光課長 島袋英樹君。

○ 商工観光課長 島 袋 英 樹 君

先ほど、訂正方すみません、お願いします。令和2年度の仕様書の中のその他事項において、浄化槽法第11条に関する法定検査はうたっております。その分については、委託業者の負担で、年1回必ず行うものということになっておりますので、委託業者において申請、検査を立ち合いしながら、説明、メンテナンスの管理、日々の管理の部分の説明をしながら、負担に関する手数料等に関しては負担、業者が支払うという中身になっておりますので、私どもが払っている委託料の中には、それは含まれていないと解釈しております。

今、おっしゃられた部分については、当然ながらこの4か所については、11条検査の申請もしていないし、していないということは、向こうから保健所、環境整備協会ですか、委託を受けている県の、委託を受けている協会のほうからの職員の派遣も、この4か所についてはないということでございます。ということは払っていないということです。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

法定検査料については、委託料の中に入っていないということですか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

商工観光課長 島袋英樹君。

○ 商工観光課長 島袋英樹君

先ほども申し上げましたが、管理作業仕様書の中で、見積書をいただく段階において、仕様書をこちらのほうから提示するんですが、そちらの中では、私どもは浄化槽法第11条の法定検査は、委託業者の負担で年一回、必ず行うものという旨で記載して、業者のほうに提示しております。そのことからすると、委託料の中には、保守契約委託料の中には、それは含まれていないのかと思っております。

○ 委員長 内間広樹君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名嘉 實委員

含まれていないかという答弁でしたが、判定はできない。

○ 委員長 内間広樹君

商工観光課長 島袋英樹君。

○ 商工観光課長 島袋英樹君

仕様書を作成して、その旨を作成しての考え方を、業者のほうには伝えてはいるんですが、そのいただいた見積書の中の項目別の中に、ちょっとその辺申し訳ないんですが、手元に資料ないんですが、その項目別の事項別のところに、それがあかないか。私どもは業者負担という形で仕様書の内容をうたっておりますので、手元に資料ないんですが、恐らくないんじゃないかという、すみませんが。そういう感じで感じております。

○ 委員長 内間広樹君

休憩します。

(休憩時刻16時22分)

再開します。

(再開時刻16時24分)

商工観光課長 島袋英樹君。

○ 商工観光課長 島袋英樹君

再度答弁させていただきます。先ほども11条検査の手数料に関しての部分については、やはり仕様書の中ではそれはうたっておりますが、見積書、14か所がございますが、その部分のうちの4か所の部分については、それが含まれているか、いないかということについては、仕様書の中ではそういう形で、業者負担という形で明記されていますので、見積書の中には、それが含まれていないのではないかとってはおります。

○ 委員長 内間広樹君

7款、商工費。ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。8款土木費。120ページから128ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。9款消防費。128ページから130ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。10款教育費。130ページから150ページ。8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋義範委員

補正予算のところではよかったですと思っておりますけど、今新聞報道などで、学校関係、また女性の生理用品の配布をしているという話がたびたび、新聞に出ますけど、本村もやはり小学校からそういうのがあるという話ですし、学校にトイレットペーパーと同じような感覚で、トイレに設置する必要はないですか。ということで、その件についてどう思われるのか。各市町村でやっているところもあるんです、豊見城市だったかな。予算で常時、学校に常備しているという調べがあるみたいですけど、本村ではどういうふうを考えているか、お伺いします。

○ 委員長 内間広樹君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

新聞報道等で、豊見城市のほうの取組とか、これは学校関係だけでなく、市の調査であったり、社協であったり、そういったところで数量に限りはあるけれども、配布をしているという取組をされているという新聞の記事は目にしております。新日本婦人の会と申しますか、こちらの沖縄県本部のほうがいろいろ活動されていて、自治体のほうで取り組んでいるという状況というふうに把握をしているところでございます。

そこで村内の学校の現状ということでの御質疑でございますが、小学校、中学校それぞれの生理用品についての対応につきましては、養護教諭が保健室のほうで、急になる場合ということも当然、想定をしているということでの養護教諭の対応ということで準備をし、必要な児童生徒に配布をしているということでございます。

こちら中学校に関しても、同様の考えでありまして、トイレに常備するというのも、以前検討したということをお話を聞いております。ただそうすると、衛生上の問題とか、そういったところ、随時チェックが必要とか、そういった管理面のところを考えると、通常は保健室対応で全て行っているというふうに聞いております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

10款教育費、ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。11款災害復旧費。150ページから152ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。12款公債費。152ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。13款諸支出金。152ページから154ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。14款予備費。154ページから157ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

歳出、一括して質疑を許します。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第2号 令和2年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定について、採決いたします。お諮りします。

本決算は、認定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第2号 令和2年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定について、認定することに決定いたしました。

日程第3 認定第3号 令和2年度伊江村診療所特別会計歳入歳出決算の認定について議題といたします。

これから質疑を許します。歳入、一括して質疑を許します。198ページから201ページ。

質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。歳出、一括して質疑を許します。204ページから209ページ。

質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第3号 令和2年度伊江村診療所特別会計歳入歳出決算の認定について、採決いたします。お諮りします。

本決算は、認定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第3号 令和2年度伊江村診療所特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに決定いたしました。

日程第4 認定第4号 令和2年度伊江村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について議題といたします。

これから質疑を行います。歳入、一括して質疑を許します。232ページから241ページ。

質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。歳出、一括して質疑を許します。244ページから257ページ。

質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第4号 令和2年度伊江村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、採決いたします。お諮りします。

本決算は、認定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第4号 令和2年度伊江村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに決定いたしました。

日程第5 認定第5号 令和2年度伊江村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について議題といたします。

これから質疑を行います。歳入、一括して質疑を許します。280ページから285ページ。

質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。歳出、一括して質疑を許します。288ページから291ページ。

質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第5号 令和2年度伊江村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、採決いたします。お諮りします。

本決算は、認定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第5号 令和2年度伊江村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに決定いたしました。

日程第6 認定第6号 令和2年度伊江村水道事業会計利益の処分及び決算の認定について議題といたします。

これから質疑を行います。

収益的収入、質疑を許します。16ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。収益的支出、質疑を許します。17ページから19ページ。

質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。資本的収入、支出一括して質疑を許します。20ページから21ページ。

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第6号 令和2年度伊江村水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、採決いたします。お諮りします。

本決算は、認定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第6号 令和2年度伊江村水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、認定することに決定いたしました。

日程第7 認定第7号 令和2年度伊江村船舶運航事業会計利益の処分及び決算の認定について議題といたします。

これから質疑を行います。

収益的収入、質疑を許します。15ページから16ページ。10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

15ページの営業外収益について伺います。審査意見書にもあるんですが、運営補助金が1億5,811万円余りの増額、去年よりは増えていると思うんですが、この計算の方法が変わったんですか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

公営企業課長 亀里裕治君。

○ 公営企業課長 亀 里 裕 治 君

運営補助金の件ですよね。運営補助金の査定方法が、対象期間が10月から9月ですね。その間の船舶の収益に対しての、赤字分に対しての補助金となりますが、当初平成30年10月1日から、令和元年9月30日までの間の損益が1億1,066万7,376円、うち国庫補助金が532万4,872円で、県補助金が7,022万8,336円、村の持ち出し分が3,511万4,168円になります。それが令和元年度に値する数値とっていますが、それから令和元年10月1日から令和2年9月30日までの分の実績を報告させていただきたいと思います。

純増減が2億5,551万9,518円で、国庫補助金が8,628万2,536円で、県補助金が1億1,282万4,654円、それから村の持ち出し分が5,641万2,328円の実績となっております。実際に、入り方としては、平成30年10月1日から令和元年9月30日の損益は、県補助金と村補助金は、令和2年度の決算に反映されます。令和元年10月1日から令和2年9月30日までの欠損額の国庫補助金も令和2年度に反映される。それから村補助金と県補助金は令和3年に反映されるという国庫補助金の仕組みでございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

15ページに営業外収益、3目補助金に、村負担分、それから国負担分、県負担分がありますが、県補助金、この数字と今の答弁で行われた数字が合わないんですよ。どうもこの説明がよくわからないんですが、この15ページについては、どうなんですか。この3目の補助金については。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

公営企業課長 亀里裕治君。

○ 公営企業課長 亀 里 裕 治 君

3目の一般会計補助金5,392万1,126円の内訳としまして、運営補助金が3,511万4,168円、それから辺地債が1,546万958円、それから一般会計から繰り出される児童手当等が345万6,000円の内訳でございます。

それから国庫補助金8,628万2,536円につきましては、令和2年度分の国庫補助金の補助金でございます。

それから4節の県補助金7,182万8,336円の内訳といたしまして、運営補助金は7,022万8,336円、それから令和2年度には、コロナに負けない対策補助金というのがございまして、それが160万円というような内訳でございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。収益的支出、質疑を許します。17ページから19ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。資本的収入、支出一括して質疑を許します。20ページから21ページ。

質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第7号 令和2年度伊江村船舶運航事業会計利益の処分及び決算の認定について、採決いたします。お諮りします。

本決算は、認定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第7号 令和2年度伊江村船舶運航事業会計利益の処分及び決算の認定について、認定することに決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は、全部終了いたしました。

これで会議を閉じます。

決算審査特別委員会を閉会いたします。

(閉会時刻16時53分)

伊江村議会委員会条例第27条第1項の規定に基づき
ここに署名する。

伊 江 村 議 会

決算審査特別委員会委員長 内 間 広 樹

署名委員 (11番) 亀 里 敏 郎

署名委員 (2番) 並 里 晴 男